

平成28年度教育指導者現地研修会報告書

滑川市立滑川中学校

教諭 雨宮 正洋

1 はじめに

富山県は、北方領土からの引揚者が北海道に次いで多い県である。北方領土返還要求運動富山県民会議が発行している冊子のまえがきには、「北方領土は私たちの祖父母が厳しい自然とたたかいながら開拓した故郷である」と書かれている。このことは、現地で話を伺った元島民の方の祖父が、黒部市からの移住者であったことから実感でき、つながりの深さを感じた。県内でも引揚者の多い黒部市では、毎年様々な取り組み（壁新聞の作成、根室市の高校生による講話、元島民の方との交流等）を行なっている。私も社会科教諭として、授業で北方領土を含めた領土問題を扱うが、教科書以上の知識や情報を持ち合わせていないため、生徒にそれ以上の情報を伝えることができていないのが現状である。

昨今、日ロ両首脳（安倍首相、プーチン大統領）の関係が良好であり、北方領土に関して新たな動きが見られるのではないかといった関心が高まっているように感じる。このような情勢の中、現地を訪れる機会をいただき、現地で北方領土に関する知見を広げられたことは大変ありがたいものであった。とくに、元島民の方の生の声を聞けたこと、領土問題についての授業実践や授業構成について学べたことは大きな財産となった。この学びを、未来を担う子どもたちに学校現場を始め、身近なところから発信し、日ロ関係がよりよい方向に進むための一端を担っていきたい。

2 研修内容

1 日目

- (1) 映画「ジョバンニの島」鑑賞（一般社団法人日本音楽事業者協会創立50周年記念として作製）

→突如起こった島の占領、過酷な樺太での生活等、元島民の方の苦悩を窺い知ることができた。しかし、このようなソ連軍の行動を非難するだけでなく、両国の子供たち同士の交流も描かれ、日ロ関係を友好的なものにしたいという思いを感じた。

- (2) 北方領土・我が故郷への思い（色丹島出身 得能宏さんの講話）

→得能さんは上記の映画のモデルとなった人物であり、祖父は黒部市出身で明治中頃に移住。元島民としてこの問題を語り継いでいく使命があるという思いを、講話や直接話をさせて



いただく中で強く感じた。映画のきっかけとなったアメリカ人の青年との出会いから、日ロのみならず、あらゆる国や人との交流をこの先もつなげて行ってほしいという、交流の大切さを訴えていたことが印象に残った。

(3) 模擬授業&北方領土問題への関わり —教育指導者現地研修会に参加して—

(都立立川国際中等教育学校 山本葉月先生)

→地理・歴史分野に関する様々な資料をもとに、学習指導要領に明記されている「北方領土は日本固有の領土」であることを理解させる授業であった。教科書以外から資料を探し、それらの資料に精選を加えることで生徒の学びが一層深まることを実感した。

授業後の講話では、「情報発信者」という言葉が印象に残った。現地でしか味わえないことは、現地で味わった我々がしっかりと伝えていくことが大事であり、生徒の変容は私たちの発信にかかっていることに気付かされた。

(4) 授業構成案づくりのリエンション (別海町立上西春別小学校 横澤英三校長)

→「固有の領土」という言葉は外国語にないということを知った。北方領土は他国の領土になったことが一度もないということは、国境線の変遷について学ぶことで明らかとなる。また、話し合いのもと、両国の合意で締結された日魯通好条約の意義を理解したことで、2月7日が「北方領土の日」につながることを確信した。

(5) 納沙布岬から北方領土を眺望、北方館・望郷の家視察

→濃霧のため直接見ることはできなかったが、北方領土の風土や返還要求の歴史などを展示資料や小田嶋英男館長の語りから学ぶことができた。小田嶋館長の、「国によって歴史観が違うのは仕方がない。だからこそ、正しい歴史を主張していき、子供たちにこの歴史を未来につなげて行ってほしい」という言葉が印象に残った。



(6) 夕食交流会 (千島歯舞諸島居住者連盟根室支部支部長 宮谷内亮一さんとの会食)

→元島民の方の平均年齢が81歳となり、当時の生存者が4割になったこと、この問題を語り継いでいきたいという思いから、全国を訪れていることを聞いた。おもに、当時の生活の様子、現在の心境(占領から70年が経過していることについて)とこれからの願い等について直接聞くことができ、貴重な時間となった。



2 日目

(1) 授業構成案づくり

→自分を含めた5名の先生方で授業案づくりを行う。戦後史の分野で北方領土問題について授業案を考えることで一致した。ポツダム宣言受諾後の侵略、サンフランシスコ平和条約、日ソ共同宣言等、日本を取り巻く国際関係の動きについて話し合った結果、「北方領土について、考えを深めよう」というテーマで授業を構成した。



日本政府、ソ連、アメリカ、元島民の4つの立場の主張を聞くジグソー学習により、北方領土について多面的な思考が促されると考える。また、様々な立場の話聞くことで人権等についても考えるきっかけとなり、公民分野にもつながると考える。授業での話し合いを通して、北方領土についての考え方がどのように変容するか、改善点はどこかを今後実践して確認する。

この授業の肝となるそれぞれの立場の主張は、北方四島交流センター（通称ニホロ）にあった様々な資料（「われらの北方領土」「私の証言」等）から精選した。精選の際、どのような資料が生徒の学びにつながるかを先生方と話し合ったことは、今後の教材研究にもつながる糧となった。

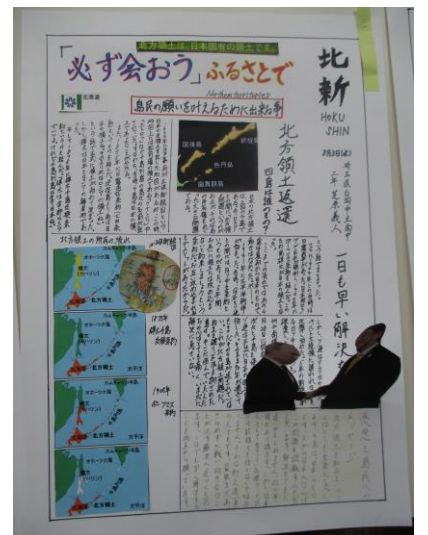
(2) ポスターセッション

→他の班の発表では、道路標識の写真を導入に使用したり、領土問題への関心をグラフ化したりするなど、生徒の興味関心を惹く様々な切り口を学ぶことができた。



(3) 北方領土壁新聞（生徒作品）の鑑賞

→壁新聞は、安倍首相とプーチン大統領の握手風景や北方領土の生態系等、様々な資料を用いたバラエティーあふれる作品に目を奪われた。多くの生徒が、「この現状を広めていきたい」という自覚をもっていて、現地で学ぶことの重要性を実感した。



3 成果と課題

成果

- (1) 北方領土が日本固有の領土であることを実感できた
→教科書等で目にする「日本固有の領土」という由来は、歴史的背景が証明していることを確認できたことにより、授業構成の幅が広がった。
- (2) 日ロ関係の展望を知ることができた
→追い出された元島民の方々は、ロシアに対して負の感情が鬱積しているかと考えていたが、「交流していきたい」「共存していく」というように、つながりを大事にしていきたいという思いもあることを知った。
- (3) 返還要求運動の歴史を学ぶことができた
→運動の第一人者である安藤石典市長をはじめ、これまでどのような活動が行われて今に至っているかを見たり聞いたりして学んだ。同時に、これまでの自分が北方領土に関していかに無知であったかを実感した。
- (4) 北方四島の存在の大きさ
→直接見ることはできなかったものの、想像以上に本土から近いことに驚いた。目と鼻の先にあるにも関わらず、簡単に行くことができない現実から、この問題の深刻さを改めて感じた。これは大人だけでなく、子供たちの心をも動かす問題であることを、壁新聞や授業実践記録から感じた。

課題

現行の教科書や資料集だけでは、北方領土に関する知識や情報を十分に獲得することができない。メディアでの扱いも、原爆関連に比べると小さいように感じる。そのため、この問題に積極的に関わろうとする意欲は生じづらいのではないかと考える。

しかし、上述した通り、この問題には国民の心を動かす力が大いにあると感じたので、現地で学んだ私たちが学校現場や身近なところでしっかり発信して広めていくことが大事である。元島民の方々の平均年齢が80歳を超え、当時を知る人が年々減少している今だからこそ、さらに広めていく必要があるのではないかと感じる。

4 今後の授業に活かしたいこと

現地で得た資料や写真等を活用して、教科書以上の内容を地歴公民いずれの分野でも扱っていく。また、北方領土問題対策協会のホームページにも多くの学習教材があるため、昨今の情報通信機器の拡充に併せて活用したい。さらに、「ジョバンニの島」の上映も、土曜授業等の機会に行いたい。これらを行うためにも、今後も北方領土に関心をもち勉強していきたい。